

# 服装についての規定

学校で指定している物 ◎

今城小学校  
今城小学校 PTA

冬服着用期間（10月～5月） 夏服着用期間（6月～9月）  
ただし、5月と10月は、どちらを着用してもよい。

2023年4月現在

◎上着 (冬服)	紺ブレザー 男女兼用 (シングル、金ボタン2個、エンブレム付き) *金ボタン 学校で販売しているもの。 前用120円、袖用100円 紺色無地のベスト、スクールセーターを着てもよい。 ・登下校時はブレザーを上に着用する。 <u>(冷房への対応として持つてくることは認める。)</u> ・カーディガンは着ない。 ・ワンポイント、線のある物、柄物は着ない。 ・ハイネック、トレーナーは着ない。 冬期の寒い時には、下記のものを着用・使用してもよい。 ・ジャンバー、ウインドブレーカー、コートなど 色や柄の派手でないもの。校内では着用不可。ラン ドセルに収まるもの。 ・マフラー、ネックウォーマー、手袋 マフラーは、長くないもので、上着の中に入れてし まえるもの。記名して使用する。
◎ズボン	夏期：紺の制服の半ズボン 冬季：黒、紺の長ズボン可 (原則ライン不可・ストレートタイプのもの) *ジーンズ、ナイロン系素材は不可 紺、黒、白などのタイツ・レギンス (10分丈のもの) (タイツやスパッツを履いてきていても、体育の時は脱ぐ。代わりのソックスが必要)
◎スカート	紺のボックスひだの制服のフリスカート
シャツ	白色のもの(カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス)
ソックス	白または紺 ワンポイントが入っていてもよい。 入学式、運動会、卒業式は白を履く。
靴	運動しやすい白色の運動靴(皮でないもの)
◎名札	学校で販売しているもの(100円)
◎帽子	夏冬ともに白の運動帽 冬 紺ベレー帽 夏 サッカー地の白帽子
上履き	室内シューズ
◎体操服	赤白帽子 綿、またはメリシュー 冬服 長袖(半チャック、ラベンダーブルー) 長ズボン(ラベンダーブルー) 夏服のままでもよい。下に夏服を着用してもよい。 半袖(首と襟口に紺色の1本入り) クウォーターパンツ(ラベンダーブルー) *白い布に名前を書き、左胸の部分に縫いつける。
◎その他	1 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用する。下学年は家の周り、上學年は学区内で乗ることとし、保護者と約束をしてから乗るようにする。(自転車に乗る時は、保護者の責任と指導のもとに乗る。) 乗る範囲に関しては、一応の目安で、保護者が子どもの技量などによって決めてよい。 2 児童の帰宅時刻は、下記の時刻とする。 2月～4月、9月、10月 ..... 午後 5:30 5月～8月 ..... 午後 6:00 11月～1月 ..... 午後 4:30 3 学区外へ子どもだけで遊びに行かない。 4 髪の毛を染めない。